

令和8年度スポーツを通じた被災地交流事業（宮城県企画）宿泊輸送等業務委託仕様書

1 目的

本仕様書は、スポーツを通じた被災地交流事業実行委員会（以下「甲」という。）が受託者（以下「乙」という。）に委託する、スポーツを通じた被災地交流事業（宮城県企画）宿泊輸送等業務を円滑かつ効果的に行うために必要な事項を記載したものであり、乙は本仕様書に従い業務を遂行するものとする。

2 事業目的

「令和8年度スポーツを通じた被災地交流事業（宮城県企画）（以下「本事業」という。）」は、東日本大震災以降、スポーツを通じて築いてきた東京都と被災地との絆をレガシーとして、東京都、岩手県、宮城県及び福島県の4者が協力して、スポーツを通じて人的・経済的・文化的交流を一層深めることを目的に実施する。また、東京2020オリンピック競技大会のサッカー競技が宮城県で開催されたことを踏まえ、サッカー競技の開催地である地域・施設ブランドをレガシーとして継承するとともに、次代を担う選手を対象としたスポーツ気運醸成を図ることを目的とする。

なお、本事業は次の概要のとおり開催する。

- (1) 日程：令和8年6月13日（土）～令和8年6月14日（日）（1泊2日）
- (2) 実施場所：女川町「〒986-2271 宮城県牡鹿郡女川町清水2丁目8」他
- (3) 参加者（予定）：120名程度（選手96～108名、引率12～24名）
東京都、岩手県、宮城県、福島県 小学生女子サッカーチーム
※小学校5、6年生を想定
1チーム20名程度（選手16～18名、引率2～4名）
※東京都、宮城県は2チーム 岩手県、福島県は1チーム参加
- (4) 実施内容：
 - ① サッカーキャンプ（サッカーを通じた交流） ※6月13日（土）に実施
 - ・交流試合 各都県チーム、合同チームによる交流試合
 - ・著名サッカー選手との交流体験 著名サッカー選手によるクリニック
 - ・場所：WACK 女川スタジアム（宮城県牡鹿郡女川町清水2丁目8）
 - ② 震災伝承・魅力体験 ※6月14日（日）に実施
 - ・東日本大震災の経験を踏まえた震災伝承を体験
 - ・場所：石巻市震災遺構門脇小学校 遺構見学・解説ガイド付き
（宮城県石巻市門脇町4丁目3-15）
石巻南浜津波復興祈念公園・みやぎ東日本大震災津波伝承館 伝承施設見学
（宮城県石巻市南浜町2丁目1-56）
 - ・みやぎの魅力体験
松島観光物産館（松島浪漫亭） 昼食、昼食後周辺散策
（宮城県宮城郡松島町松島普賢堂13-1）

3 契約期間

令和8年4月1日から令和8年9月30日まで

4 委託業務概要

本事業では、東京都、岩手県、宮城県及び福島県の子どもたちを宮城県に招待し、参加者同士の交流試合、著名サッカー選手によるクリニック、震災伝承・魅力体験を実施する。本委託は、本事業において、サッカーキャンプ（サッカーを通じた交流）及び震災伝承・魅力体験の行程を踏まえた全体の企画立案や事業の日程管理を実施の上、参加者等の移動手段及び宿泊場所等を手配し、円滑な運営を行う。

なお、本事業の実施に当たっては、サッカーキャンプ開催の主管である一般社団法人宮城県サッカー協会と連携すること。

本仕様書に特に定めのある場合を除き、事業実施に際して必要な手続き及びそれらに係る諸経費（権利関係の処理等に係る費用を含む。）等、本委託の履行に必要となる一切の経費を契約金額に含むものとする。ただし、サッカーキャンプ運営に係る費用は甲の負担とし、本委託の契約金額に含まない。

5 委託業務内容

(1) 移動手段の手配

東京都、岩手県、宮城県及び福島県の参加者について、以下のとおり移動手段を手配すること。原則として、大型バス1台に1チームが乗車することとする。

- 日 程 令和8年6月13日（土）～令和8年6月14日（日）
- 移動手段 東京都 新幹線及びバス2台（20名程度／台で乗車予定）
- 岩手県 バス1台（20名程度／台で乗車予定）
- 福島県 バス1台（20名程度／台で乗車予定）
- 宮城県 バス2台（20名程度／台で乗車予定）

各都県参加者の行程等（予定）は以下のとおり。なお、参加者の集合・解散場所、時間等は予定であり、詳細は、各都県参加者決定後、甲及び参加者と調整すること。

東京都（予定）	
6/13	7:10 東京都内（集合場所）→9:30 仙台駅→11:10 女川まちなか交流館→12:30 WACK 女川スタジアム→18:00 東松島市内宿泊地
6/14	8:30 東松島市内宿泊地発→9:00 門脇小学校（見学・解説ガイド付き）、津波復興祈念公園（施設見学）→12:00 昼食（松島町内）→14:00 松島町発→15:31 仙台駅→17:04 東京都内（解散）
岩手県（予定）	
6/13	6:15 岩手県内（集合場所）→9:00 WACK 女川スタジアム→11:10 女川まちなか交流館→12:30 WACK 女川スタジアム→18:00 東松島市内宿泊地
6/14	8:15 東松島市内宿泊地発→9:00 門脇小学校（見学・解説ガイド付き）、津波復興祈念公園（施設見学）→12:00 昼食（松島町内）→14:00 松島町発→16:30 岩手県内（解散）
福島県（予定）	
6/13	6:55 福島県内（集合場所）→9:00 WACK 女川スタジアム→11:10 女川まちなか交流館→12:30 WACK 女川スタジアム→18:00 東松島市内宿泊地
6/14	8:15 東松島市内宿泊地発→9:00 門脇小学校（見学・解説ガイド付き）、津波復興祈念公園（施設見学）→12:00 昼食（松島町内）→14:00 松島町発→16:10 福島県内（解散）

宮城県（予定）
6/13 9:00 WACK 女川スタジアム→11:10 女川まちなか交流館→12:30WACK 女川スタジアム→18:00 東松島市内宿泊地
6/14 8:30 東松島市内宿泊地発→9:00 門脇小学校（見学・解説ガイド付き）、津波復興祈念公園（施設見学）→12:00 昼食（松島町内）→14:00 松島町（解散）

なお、バスの配車・運行時に生じる経費（高速道路・有料道路利用料金、駐車料金等）は、本仕様書に基づき積算し、本契約代金に含めること。

(2) 宿泊の手配

- ① 参加者 120 名程度（選手 96～108 名、引率 12～24 名）の宿泊施設を手配すること。
- ② 一泊二食（夕食・朝食）付きとすること。
- ③ 宿泊は宮城県東松島市内の宿泊施設であって、甲が手配する。乙は宿泊施設への支払手続や宿泊人数・部屋割り等の連絡等、宿泊施設との一切の調整を行うこと。なお、各都県参加者が同一会場で食事できる場所を用意することとし、食事の内容は甲と協議の上、決定すること。

(3) 食事の手配

- ① 6 月 13 日に昼食として、参加者 120 名程度（選手 96～108 名、引率 12～24 名）が同一会場で食事できる場所を用意し、弁当等を手配すること。
 なお、交流試合の前後に食事となるため消化のよい軽食とし、500 ミリペットボトル飲料を併せて提供すること。
- ② 6 月 14 日に観光地を会場とし、各都県参加者が同一会場で食事できる場所を用意すること。
- ③ 食事の内容は甲と協議の上、決定すること。

(4) 震災伝承・魅力体験

- ① 遺構見学・解説ガイド付き
 「石巻市震災遺構門脇小学校」において、施設見学及び解説ガイドを手配すること。見学に係る予約は甲が行うこととし、乙は施設への支払手続及び連絡調整を行うこと（施設見学は一人当たり 100 円（大人 500 円）、解説ガイドは 1 団体の人数によって異なる（16～20 人の場合 7,000 円））。
- ② 石巻南浜津波復興祈念公園等見学
 「石巻南浜津波復興祈念公園」において、伝承施設見学を手配すること。見学に係る予約は甲が行うこととし、乙は施設との連絡調整を行うこと（施設見学科は無料）。
- ③ 記念品として一人当たり 2,200 円（税込）以内の宮城県の伝統的工芸品を参加者 120 名程度分手配すること。なお、記念品は甲と協議して決めること。

(5) アンケートの実施

本事業の当日、参加者に対し本事業についてのアンケートを行い、終了後に回収すること。なお、アンケート項目については甲と協議の上作成することとし、アンケート用紙及び実施に必要な備品は乙が用意すること。アンケート実施に当たっては、必要に応じて参加者へ記入を促すアナウンスを行うなど、回収率を高めるよう努めること。回収したアンケートについては、集計の上、集計結果及び原本を甲に提出すること。

(6) 感染症対策

本事業の実施に当たっては、基本的な感染症の防止に努めること。

(7) 中止時の対応

災害又は荒天等を理由に、やむを得ず事業又は事業の一部を中止する場合がある。中止に伴う対応については、合理的な範囲において甲との減額等に係る協議に応じるものとする。

(8) その他

- ① 乙は、甲乙の双方を被保険者とする損害賠償責任保険（イベント保険）に加入すること。また、参加者の怪我や事故等が発生した場合に備え、本事業の展開イベント全てに補償できる対策を講じること。なお、補償内容等については甲と協議すること。また、万一事故が発生した場合には、誠意ある対応を行うこと。
- ② 業務全体の進捗管理を適切に行うこと。
- ③ 都県スタッフ用の運営マニュアル（電子データ及び紙 10 部）及び参加者用の冊子（電子データ及び紙 120 部）を作成すること。なお、参加者用の冊子は、1 週間前までに電子データを参加者へ配布し、当日に紙媒体を配布すること。
- ④ 各都県の集合場所から解散場所まで添乗する人員をバス 1 台当たり 1 人配置すること。

6 成果品

実績報告書

本事業終了後、委託期間中に行った全ての活動に関して実績報告書を作成すること。実績報告書には、目次、概要、組織図（体制図）、全体スケジュール実績、震災伝承・魅力体験、輸送・宿泊・食事の実績、準備物品・備品一覧及びその他必要事項を網羅すること。

また、本企画にかかる報道内容について調査（新聞、雑誌、テレビ、web 等）を行い、実施報告書に掲載すること。

- (1) 数量：4 部及び電子データ
- (2) 製版：カラー両面印刷

7 提出書類

乙は、委託契約書に定めるもののほか、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 契約締結後に速やかに提出するもの
 - ① 作業スケジュール
 - ② 業務実施体制図
 - ③ その他、甲が業務の確認に必要と認める書類
- (2) 業務完了後に速やかに提出するもの
 - ① 完了届
 - ② その他、甲が業務の確認に必要と認める書類

8 事業実施に当たっての打合せ

乙は、本業務の期間において、甲（構成員のうち特に宮城県）との間で随時打合せを行うものとする。
また、甲は本業務の実施のために必要な協力をする。

9 その他

本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容について疑義が生じたときは、甲乙が協議の上、定めることとする。但し、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについても本業務に含まれるものとする。

10 担当

スポーツを通じた被災地交流事業実行委員会事務局
(東京都スポーツ推進本部スポーツ総合推進部スポーツ課)
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
電 話 : 03-5320-7714